

令和4年度

高知県立四万十高等学校

学校防災マニュアル

目 次

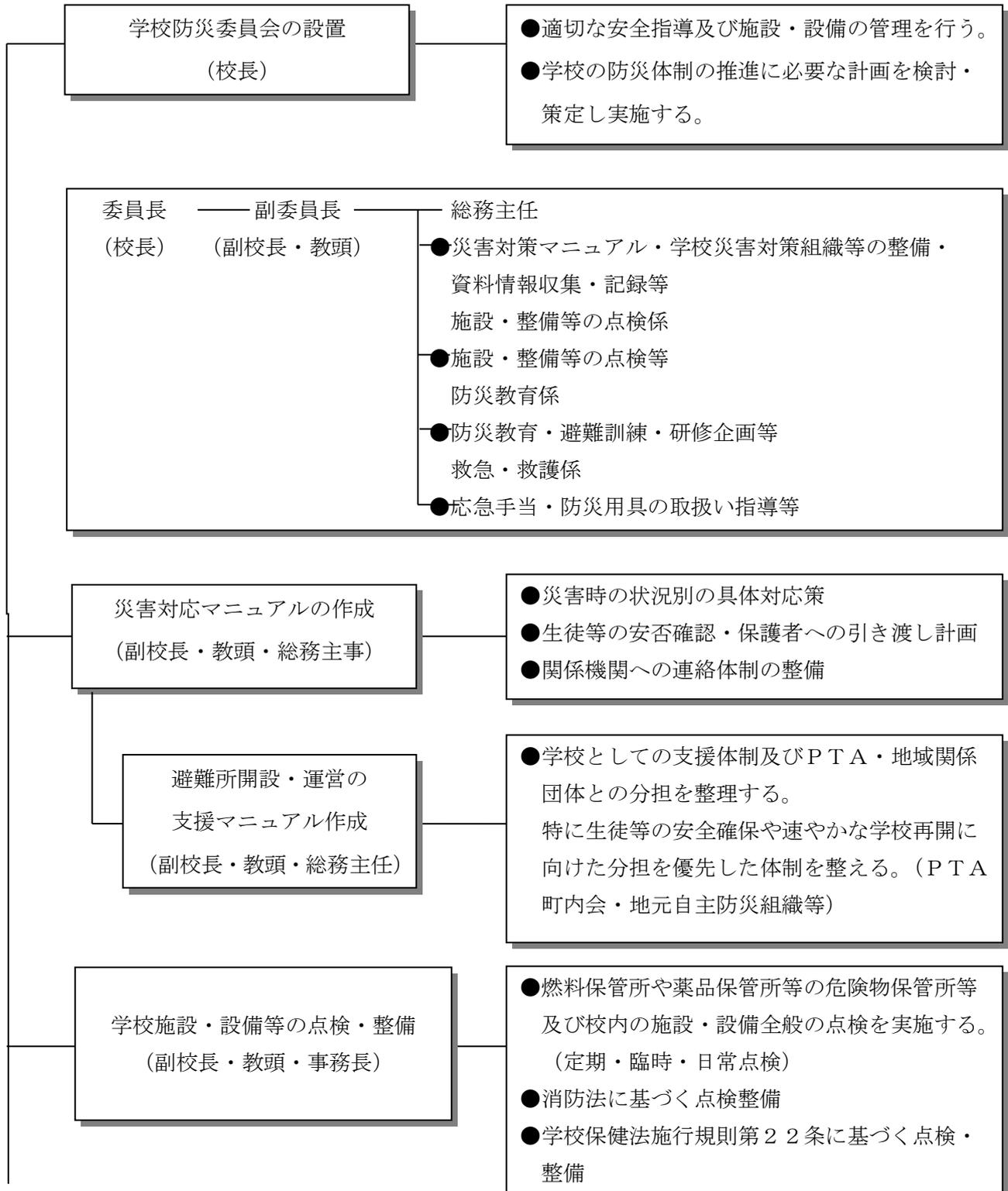
1	日常的な学校の防災活動	1
2	学校災害対策本部の組織	3
3	校舎見取図・避難経路・避難場所・学校立地条件	6
4	震災時学校災害対策本部の設置指針・教職員参集体制	7
5	教職員在校時の災害対応マニュアル（非常設置） ※授業中（普通教室）P 1 2 授業中（理科室・被服室・調理室）P 1 3 授業中（特別教室）P 1 4 授業中（体育館・校庭・プール・農場）P 1 5 休憩時 P 1 6	9
6	一人で避難することができない生徒への対応	1 7
7	学校外活動中の災害対応マニュアル ※校外活動時（遠足・野外活動など）P 1 9	1 8
8	登下校時の災害対応マニュアル ※地震発生時における対応（登下校時）P 2 1	2 0
9	生徒等が在宅中（休日・夜間）の対応	2 2
1 0	教職員在校時外の災害対策マニュアル（特別設置）	2 3
1 1	生徒の引き渡しに関して	2 4
1 2	授業再開に向けた対応マニュアル	2 6
1 3	報道機関対応マニュアル	2 8
1 4	情報連絡体制	2 9
1 5	災害時・緊急時連絡用（生徒引渡し）カード	3 1
1 6	学校周辺土砂災害危険区域等	3 2
1 7	最大震度・揺れの時間等（高知防災マップより）	3 4
1 8	教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動 ～児童生徒の命を守るために～	3 5

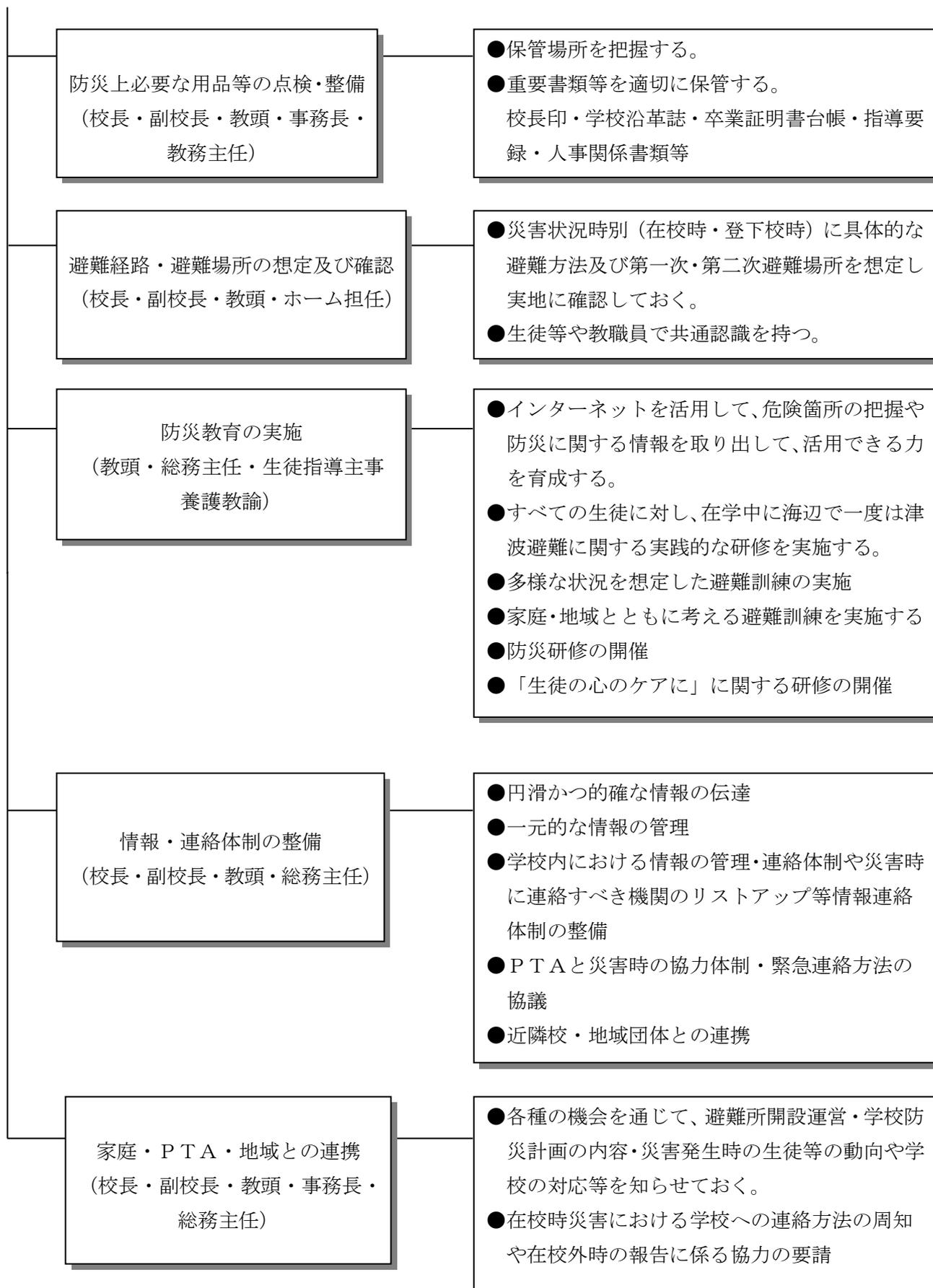
1 日常的な学校の防災活動

日常の安全教育及び安全管理を推進し、また、災害が発生した場合において、速やかに生徒等の安全確保を図るため、学校防災計画に次の事項について定める。

※災害時指揮命令系統の優先順位

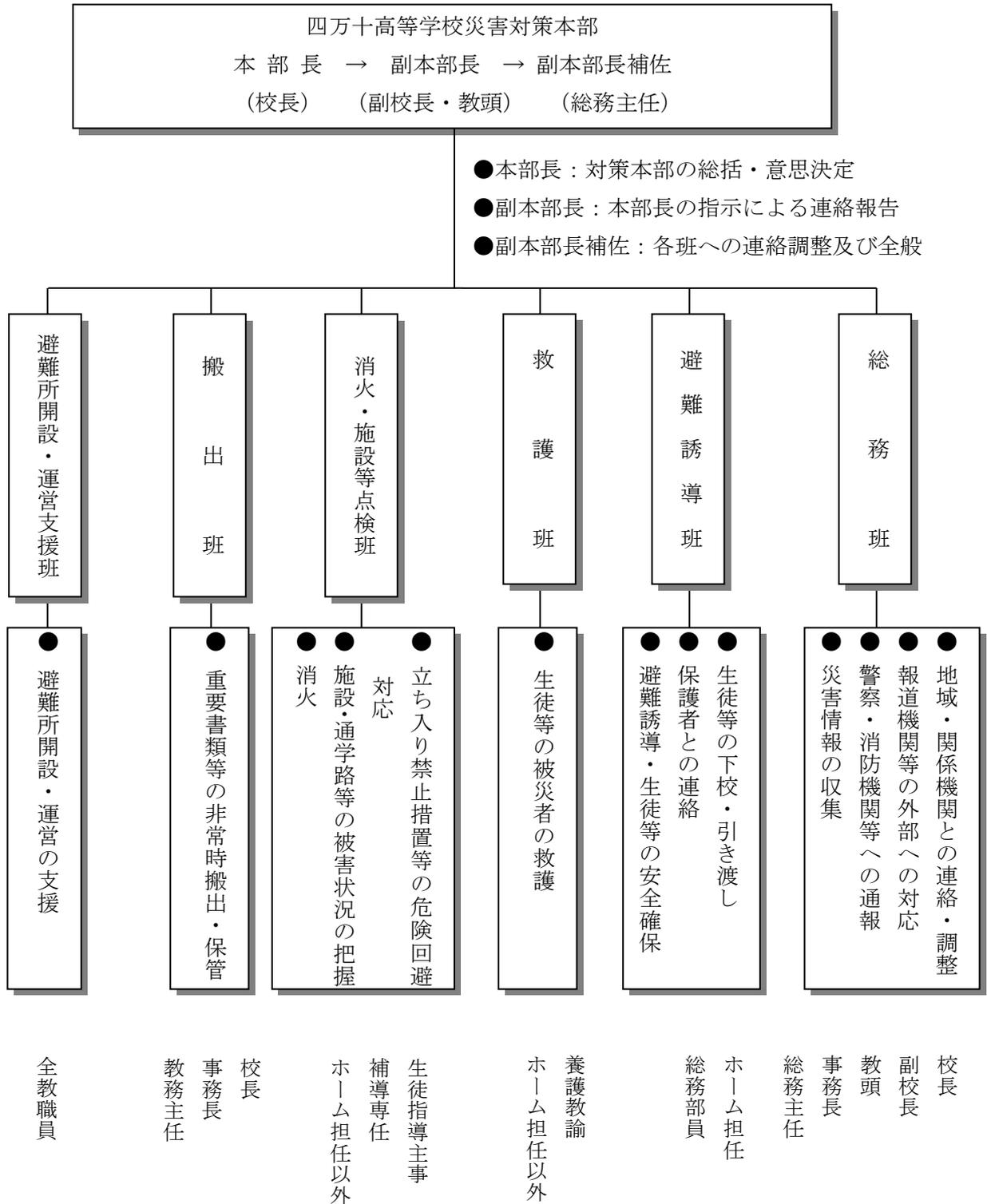
- 1 校長 2 副校長 3 教頭
4 事務長 5 総務主任 6 生徒指導主事





2 学校災害対策本部の組織

災害の規模・被害状況を踏まえ、原則として校長室・職員室に学校災害対策本部を設置し、学校としての組織的な災害対策にあたる。組織編成にあたっては地元の自主防災組織や本校の現状に応じた組織編成に努める。



各 班 の 対 応

	職 務 内 容	必 要 な 備 品 等
総 務 班	<ul style="list-style-type: none"> ●学校災害対策マニュアルをもとに各班に的確な指示・要請を行う。 ●全教員・全生徒に対する一斉連絡を企図する。 ●校内の通信網を確保する。 ●関係機関・報道機関・地域との連絡や情報収集にあたる。 ●通信内容・決定事項・行動等を記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校災害対策マニュアル ●学校施設配置図 ●ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・トランシーバー・手動充電器・ブルーシート・非常用ランタン ●緊急連絡用（引き渡し）カードコピー 等
避 難 誘 導 班	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の種類・程度に応じて的確な指示をし、生徒等を安心させる。 ●負傷者の程度を確認し、救護班に連絡する。 ●指定された避難経路や安全な経路により生徒等を避難させる。 ●集合場所でホーム単位に生徒等を整列させ、点呼を行う。 ●点呼の結果を本部に報告する。 ●負傷者・行方不明者を本部に報告する。 ●緊急事態がおさまるまで生徒を保護し、情報を伝え、元気づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急連絡用（引き渡し）カード 等
救 護 班	<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当ををする。 ●負傷者の応急手当の状況を記録する。 ●被災者の場所を本部に報告し、必要に応じ応援を要請する。 ●被災者の場所を記録する。 ●生徒の身体等を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当の備品 ●健康カード ●担架・毛布・水 ●バール・のこぎり ●AED等 ●荷札 ●ブルーシート
消 火 施 設 等 点 検 班	<ul style="list-style-type: none"> ●火災発生場所を確認し、状況報告を行う。 ●小規模な火災の消火を行う。 ●非常持ち出し品を搬出する。 ●点検結果を記録する。 ●常に複数で行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消火器 ●ヘルメット・のこぎり・手袋・斧・工具セット ●ラジオ・バール・毛布・雨合羽・長靴 ●学校施設配置図 ●危険標識・立入禁止標識 ●道具箱 等
搬 出 班	<ul style="list-style-type: none"> ●重要書類等の搬出・保管 	<ul style="list-style-type: none"> ●保管金庫内書類 等

各 班 の 対 応

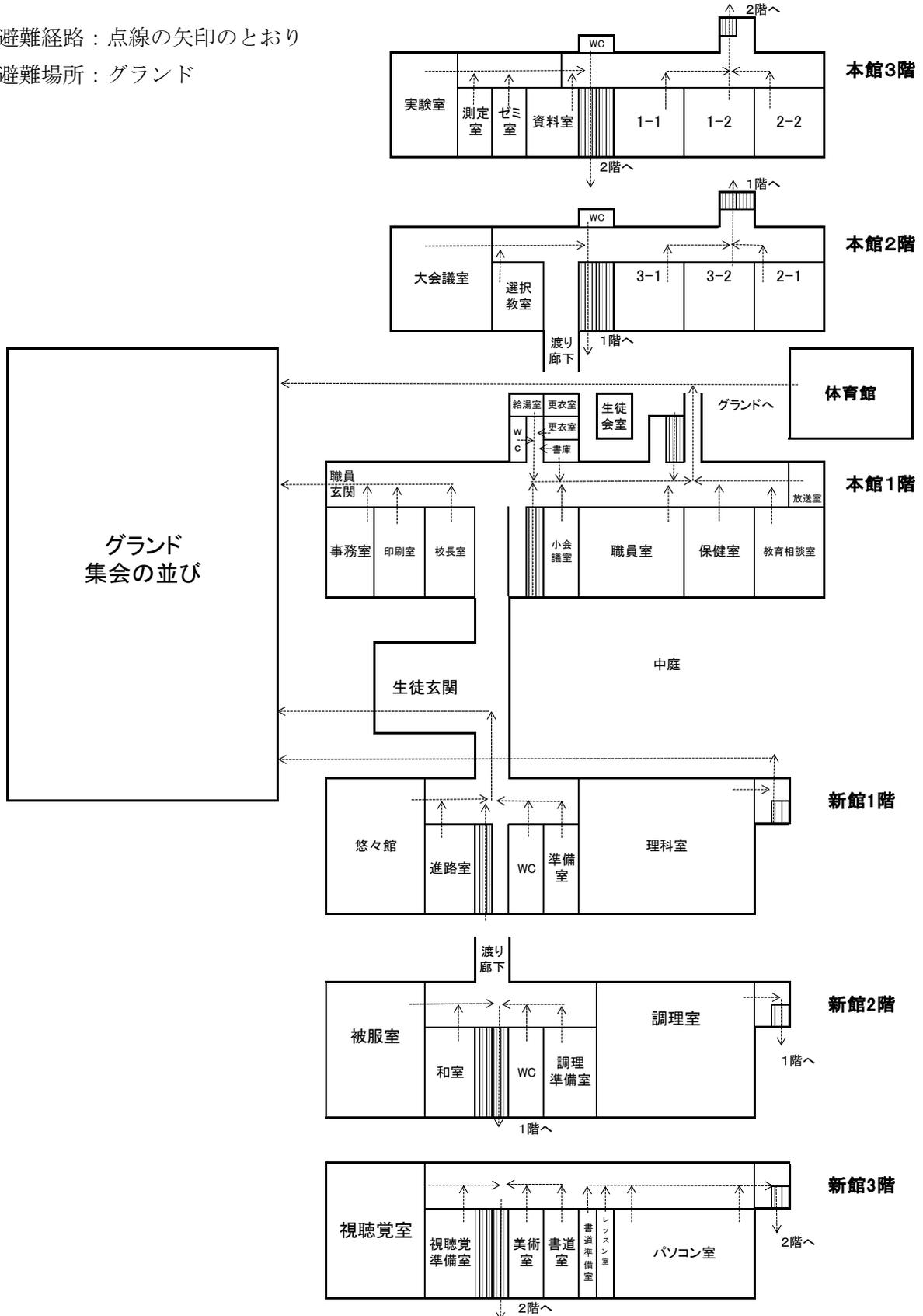
	職 務 内 容	必 要 な 備 品 等
避難所開設・運営支援班	<ul style="list-style-type: none"> ●市災害対策本部・校長の要請・指示を受け、避難所支援に従事する。 ●生徒に加え地元住民の避難者を受け入れる。 ※避難者開放施設の安全点検・開錠する。 危険箇所・解放禁止箇所を立入禁止にする。 ●避難所設営の支援を行う。 ●避難者へ当面の諸注意を連絡する。 ※避難者名簿の作成・飲食物・トイレ等の確認 ●避難者から運営ボランティアを募る。 ●避難者の対応を記録し、本部に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●マスターキー ●ラジオ・バリケード・ロープ・テープ ●危険標識・立入禁止標識 ●学校施設配置図 ●避難者記載用名簿 等

3 校舎見取図・避難経路・避難場所・学校立地条件

1 校舎見取図・避難経路・避難場所

避難経路：点線の矢印のとおり

避難場所：グラウンド



4 震災時学校災害対策本部の設置指針・教職員参集体制

休日・夜間等の災害時

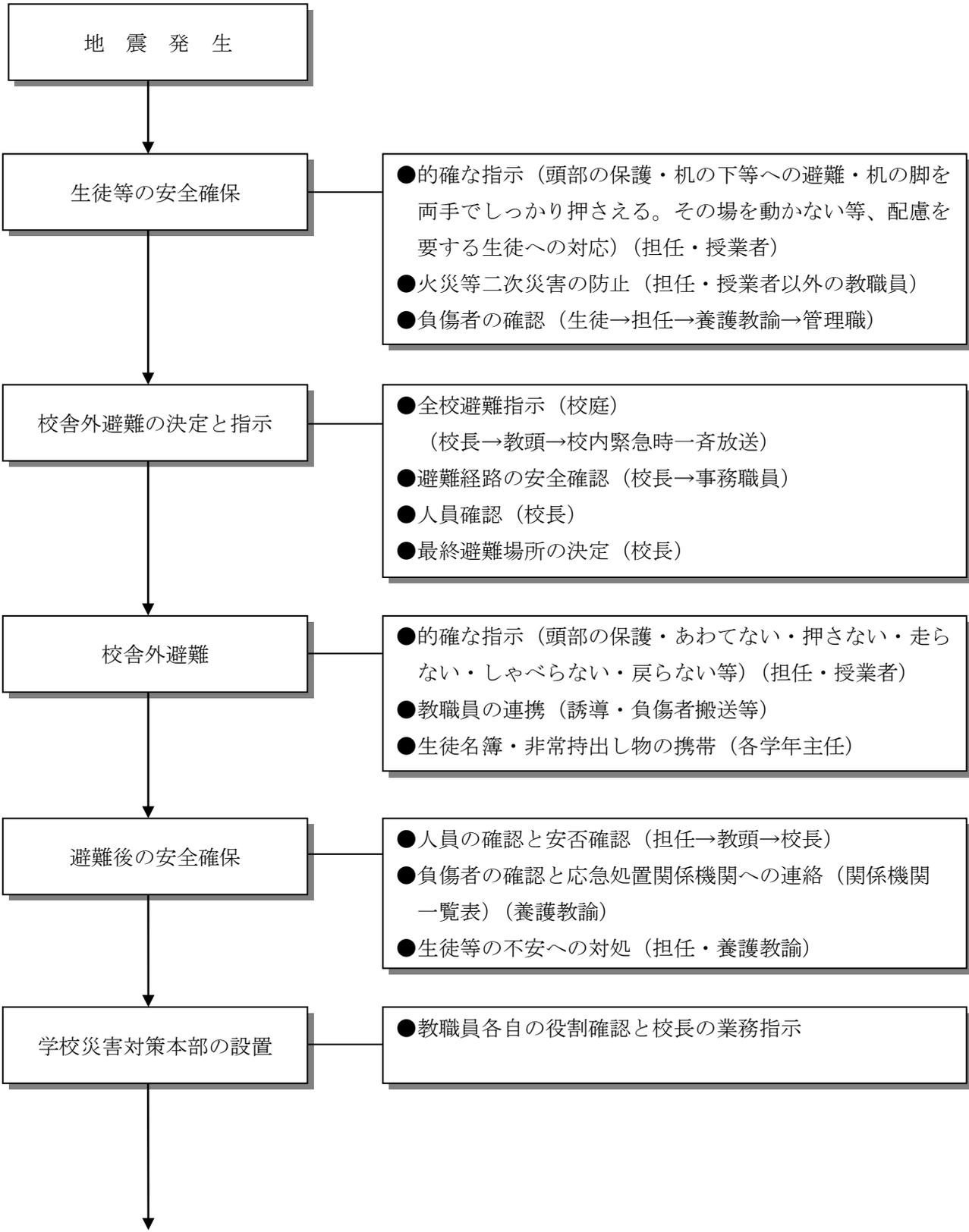
区分・体制	設置基準	教職員参集体制
第1配備 警戒体制	<u>津波注意報</u> が発表	●状況を見て、管理職を含め、校長が指定する教職員（1～2名）を配備 （総務主任）（生徒指導主事）
第2配備 嚴重警戒体制 必要に応じ 災害対策本部設置	<u>震度4</u> の地震が発生 津波警報が発表	●状況を見て、管理職を含め、校長が指定する教職員（3～4名）を配備 （総務主任）（教務主任）（生徒指導主事）
第3配備 学校災害対策本部の 設置	<u>震度5弱</u> の地震が発生	●管理職を含め、校長が指定する教職員（5割以上）を配備 四万十町に住居のある教職員を中心に配置
	<u>震度5強</u> の地震が発生 <u>大津波警報</u> が発表	●原則として教職員の全員を配備 ※本校への参集が不可能な場合は、最寄りの県立または市町村立学校へ出勤

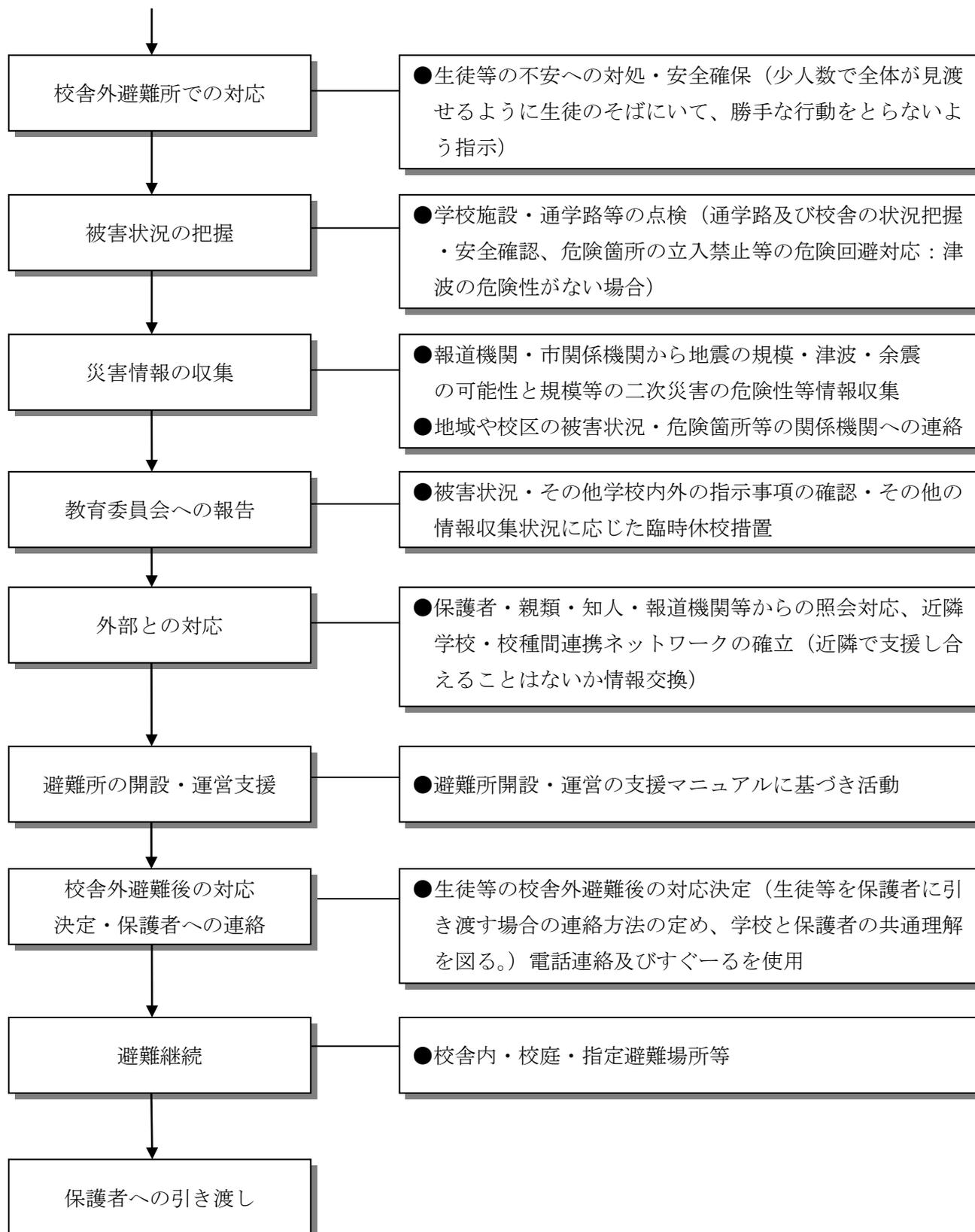
※高知県 災害時 公立学校教職員参集体制規定による。

教職員の参集体制 （四万十高等学校以外の県立学校が最寄りとなる教職員）

5 教職員在校時の災害対策マニュアル（非常設置）

1 基本的な対応





2 災害状況の対応

(1) 授業中

場 所	共 通 事 項	個 別 事 項
普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時（担任・授業者） ●教職員の指示による安全確保の的確な指示（頭部の保護・窓や壁際から離れさせる。） ●火気使用中であれば消火する。 ●生徒の人員状況の確認や周囲の安全確認を行う。 ●余震や二次災害に備え、生徒を落ち着かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●机の下にもぐらせ、机の脚を両手で対角にしっかり持つように指示する。 ●火気使用中であれば消火を指示する。
特別教室		<ul style="list-style-type: none"> ●実験中であれば、危険回避を指示する
体育館		<ul style="list-style-type: none"> ●中央に集合させ、体を低くするように指示する。（建物の構造や体育用具・天井の照明器具等に注意）
運動場		<ul style="list-style-type: none"> ●校舎・フェンスから離れ、中央に集合させ体を低くするように指示する。
プ ー ル		<ul style="list-style-type: none"> ●速やかにプールの縁に移動させ縁をつかむよう指示する。 ●ゆれがおさまれば、速やかにプールから出るよう指示する。 ●避難準備（サンダル・靴を履き、衣類やバスタオルで身を守るよう指示する。）
農場	<ul style="list-style-type: none"> ●農場横の空き地に移動し、体を低くするよう指示する。 	

(2) 教職員と生徒が離れている場合

場 所	生 徒 の 行 動	教 職 員 の 対 応
階段・廊下・トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆれている間は、帽子や上着等で頭部を保護してじっと待機する。 ●落下物や倒壊物に気を付ける。 ●揺れがおさまり、教職員の指示に従い校舎外避難所に避難する。 ●周囲の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●全校指示（ゆれがおさまるまで、頭部を保護して教職員が到着するまで待機するよう指示する。） ●教職員は分散して生徒の安全確保・指示誘導する。
運動場・中庭等の校舎外	<ul style="list-style-type: none"> ●建物・ブロック塀・窓ガラスの近くから離れる。 ●揺れがおさまるまで、頭部を保護し広い場所の中央で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校舎外にいる生徒の安全確保・負傷者の応急手当 ●一時避難場所の決定・指示

地震発生時における対応 授業中（普通教室）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<p>●天井・壁等が割れたり、落ちたりする。 本棚等が転倒する。 蛍光灯・時計等が落下したりテレビも数メートル飛んだりする。</p> <p>●生徒が不安や恐怖で教員の指示が行き届かなくなる。また、恐怖のあまり全く動けなくなったり自分勝手に行動し始めたり、パニック状態が発生する。</p> <p>●生徒に負傷が出る。</p> <p>●教員自身が負傷し、動けなくなる。</p>	<p style="text-align: center;">【ゆれている時】 ※命令口調で！</p> <p>●「机の下に潜れ！」 「机の脚を持て！」 「大丈夫。先生もここにいる」</p> <p>●「外へ飛び出さな！」 ※脱出口を1箇所以上確保する。</p> <p style="text-align: center;">【避難するとき】 ※命令口調で！</p> <p>●「けが人はいないか。」 ※負傷者の有無を確認し、応急処置を行う。</p> <p>●「教科書等で頭を守れ！」</p> <p>●「あわてないで、避難開始！」</p> <p>※生徒に対して適切な避難経路を指示した上で先導する。(隣のホームと連携して、先頭・最後尾に教師がつくようにする。)</p> <p>※生徒引き渡しカード・出席簿・地区別名簿等の必要なものを携行し、人数を確認する。</p>	<p style="text-align: center;">【ゆれている時】</p> <p>●机の下に潜って、机の脚をしっかり持ち、頭部・身体を守る。</p> <p>●身を隠すところがない場合は身近にあるカバン・本等で頭を覆い、出来るだけ低い姿勢をとる。</p> <p style="text-align: center;">【避難するとき】</p> <p>●教員の指示に従い、「お」「は」「し」を守る。</p> <p>※「お」（押さない） 「は」（走らない） 「し」（しゃべらない）</p> <p>※「も」（もどらない）</p> <p>●本等で頭を覆い、上履きのまま、避難所へ行く。</p> <p>●煙が発生している場合はハンカチ等で鼻・口を覆い、避難する。</p> <p>●ホームごとに整列する。</p> <p>●勝手に家に戻らない。</p> <p>●担任が不在の場合は、近くの教員の指示に従う。</p>

地震発生時における対応 授業中（理科室・被服室・調理室）

	予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
理 科 室 ・ 被 服 室 ・ 調 理 室	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる ●実験器具棚から実験器具が飛び出る。 ●ガラス・陶器製品の飛散 ●薬品の飛散による有毒ガス等の発生 ●アルコールランプ・ガスバーナーからの出火 ●火傷等をする危険がある。 ●ミシン類の落下による負傷やアイロン・による火傷をする。 ●調理室では食器の落下や、熱湯や熱い食べ物類による火傷をする。 	<p>※ゆれている時には、教室の例に準じるが、机の下に潜れない場合は、次のように対応する。</p> <p style="text-align: center;">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「その場にしゃがめ！」 ●「頭を守れ！」 ●「こぼれた薬品や割れた器具に近づくな！」 ●「火を消せ！」 <p>※消火は生徒の安全を最優先に指示する。</p> <p>※動けない場合は、揺れがおさまってから火を消し、ガスの元栓を閉め、電気は電源を切る。</p> <p>※避難の際には、薬品やガラス器具や食器の破片等に注意させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。火傷に注意。 ●調理室においては、素早く火元の始末をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる ●教科書やノート等で頭を守る。 ●ゆれている時でも動ける場合は、薬品によるケガや火事の危険をなくしてから自分の身を守る。 ●動けない場合は、ゆれがおさまってから火を消し、ガスの元栓を閉め、アイロン等のコンセントを抜く。 ●机の下へ潜り、火傷をしないように気を付ける。

地震発生時における対応 授業中（特別教室）

	予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
図書室	<ul style="list-style-type: none"> ●図書室では、一部本棚が倒れる。 ●本が次々に落ちてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「本棚から離れ、机の下へ」 ※机の下に潜れない生徒は本で頭を守り、姿勢を低くする。 <li style="text-align: center;">命令口調で！ 	<ul style="list-style-type: none"> ●近くにある本を持って、本棚から離れ、出来る限り本で頭を保護してしゃがむ。
視聴覚室	<ul style="list-style-type: none"> ●ピアノやホワイトボードが動いたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。 ●ピアノ等重量物に注意 <li style="text-align: center;">命令口調で！ 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。
コンピュータ室	<ul style="list-style-type: none"> ●コンピュータ室ではモニター・パソコン本体等が落下する。 ●カーテン等で遮光している場合はパニックを引き起こしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。 ●机上からの重量物落下に注意させ、机の中心部まで潜らせる。 ●カーテン等を開ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。 ●机上からの重量物落下に注意し、机の中心まで潜る。
保健室	<ul style="list-style-type: none"> ●保健室では、薬品やガラス類が飛散する可能性がある。 ●冷蔵庫・洗濯機・測定器具等が転倒する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。 ●火災発生時には初期消火として毛布等を利用。 ●中庭から避難指示 ●生徒の健康カードの携行 	<ul style="list-style-type: none"> ●体調不良等で休んでいる場合には、すぐにベッドの下に潜る。
環境教室	<ul style="list-style-type: none"> ●モニター・パソコン本体・実験機器等が落下する。 ●本が次々に落ちてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。 <li style="text-align: center;">※命令口調で！ 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。
美術室・書道室	<ul style="list-style-type: none"> ●棚が倒れる。 ●道具が床に落ちて散乱する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。 <li style="text-align: center;">※命令口調で！ 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の例に準じる。

地震発生時における対応 授業中（体育館・校庭・プール・農場）

	予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
体 育 館	<ul style="list-style-type: none"> ●体育館では、破損ガラス及びギャラリー内壁が飛散する。 ●照明器具・天井固定器具等が落下する。 	<p>※体育の授業の時は、次のように対応する。</p> <p style="text-align: center;">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「真ん中に集まれ！」 ●「しゃがめ！」 ●「頭の上に手を置け！」 <p>※全校集会等で多くの生徒等が集まっている場合には次のように指示する。</p> <p style="text-align: center;">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「その場にしゃがめ！」 ●「頭の上に手を置け！」 <p>※避難するときは、明確な指示を出し、自分勝手な行動をとらせない。</p> <p>※生徒玄関等の損傷状況を把握し、安全な避難経路を指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●体育館の中央に行き、手で頭を保護してしゃがむ。 ●勝手に体育館の外に飛び出さない。 ●非難するときは、頭を守り、体育館シューズのまま外に出る。 ●教員の指示に従い、「お」・「は」・「し」を守る。 <p>※「お」（おさない） 「は」（はしらない） 「し」（しゃべらない）</p> <p>※状況によっては「走らない」を解除する。</p>
校 庭	<ul style="list-style-type: none"> ●校庭に亀裂が入り、陥没する。 ●建物の付近では、ガラスが飛散する。 ●バックネット・サッカーゴール等の倒壊 	<p>※落ち着いて指示し、勝手な行動をさせない。</p> <p style="text-align: center;">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「真ん中に行け！」 ●「しゃがめ！」 ●「頭を守れ！」 	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の指示に従う。 ●ゆれが激しい場合には、這ってでも校舎から離れる。 ●伏せた状態で頭を手や衣類で守る。 ●勝手に校外に出たり、校舎に入ったりしない。
プ ール	<ul style="list-style-type: none"> ●プールの水面が波立ち、ところどころで亀裂が入る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆれがおさまってから、履物を履かせ、衣類タオル等を持たせてから避難させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆれがおさまる次第、避難場所に移動する。
農 場	<ul style="list-style-type: none"> ●農場に亀裂が入り、陥没する。 ●ハウスが倒れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校庭の例に準じる。 <p style="text-align: center;">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農機具より離れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆれがおさまる次第、避難場所に移動する。

地震発生時における対応（休憩時）

	予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
教室	<ul style="list-style-type: none"> ●授業中の教室の例に準じる ●自由時間のため、自分勝手な行動による混乱が一層起りやすい。 ●教員が近くにいないため、不安や恐怖をより強く感じたり、勝手に帰宅する生徒も出てくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一斉放送で校庭（一次避難場所）への避難を明確に指示する。 ●教員は迅速に所定の教室直行し、校舎内の生徒を把握する。 ●他学年・他学級の生徒は避難場所において学級担任・担当者に引き渡す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業中の教室の例に準じる ●校内放送・その他の通報を最後まで聞き、指示に従い速やかに行動に移る。
廊下	<ul style="list-style-type: none"> ●廊下や昇降口等ではロッカー・戸棚類の倒壊や掲示物・額縁・ガラス破片等が落下する。 ●戸や扉の開閉が困難になる ●防火扉が閉まってしまい避難が困難になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教員は迅速に所定の教室へ直行し、校舎内の生徒を把握する。 ●被害状況を見たうえで、最短の避難経路を指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内放送・その他の通報を最後まで聞き、指示に従い行動する。 ●カバンや本で頭を守り、廊下の中央でしゃがむ。余裕があれば、近くの教室の机の下に潜り込む。
階段	<ul style="list-style-type: none"> ●破損ガラス・天井・壁・蛍光灯が落下する。 ●傾斜があるので、転落する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業中の教室例に準じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内放送・その他の通報を最後まで聞き、指示に従い行動する。 ●転落しないようにその場に伏せて、頭を守る。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ●戸や扉の開閉が困難になる ●天井・壁・蛍光灯等が落下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業中の教室例に準じる。 ●トイレ内に生徒がいないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内放送・その他の通報を最後まで聞き、指示に従い行動する。 ●トイレを使用中は、急いで鍵を開けて、落下物に注意してじっと動かずにいる。
校庭	<ul style="list-style-type: none"> ●授業中の校庭の例に準じる 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内放送か担当教員が校庭に出て中央に集める。 ●状況に応じて安全な場所に避難させる。 ●所属のクラスに引き渡す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業中の校庭の例に準じる ●校内放送・その他の通報を最後まで聞き、指示に従い行動する。

6 一人で避難することができない生徒への対応

災害発生時

(1) 教職員と当該生徒が一緒にいる場合

教職員	当該生徒	他の生徒
<ul style="list-style-type: none"> ●揺れに備える体制を指示 <p>～揺れが収まってから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該生徒を連れ第一避難場所（校庭）へ避難する。 ●他の教員と連携して当該生徒を第二避難場所へ避難させる 	<ul style="list-style-type: none"> ●机の下等安全が確保できる場所で衝撃防御をとる。 <p>～揺れが収まってから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教員・他の生徒の補助を受け第一避難場所へ避難する。 ●教職員・他の生徒の補助を受け第二避難場所へ避難する 	<ul style="list-style-type: none"> ●当該生徒の安全な場所への移動を補助する。 <p>～揺れが収まってから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該生徒の第一避難場所への避難を教員とともに補助する ●当該生徒の第二避難場所への避難を教職員とともに補助する。

(2) 教職員と当該生徒が離れている場合

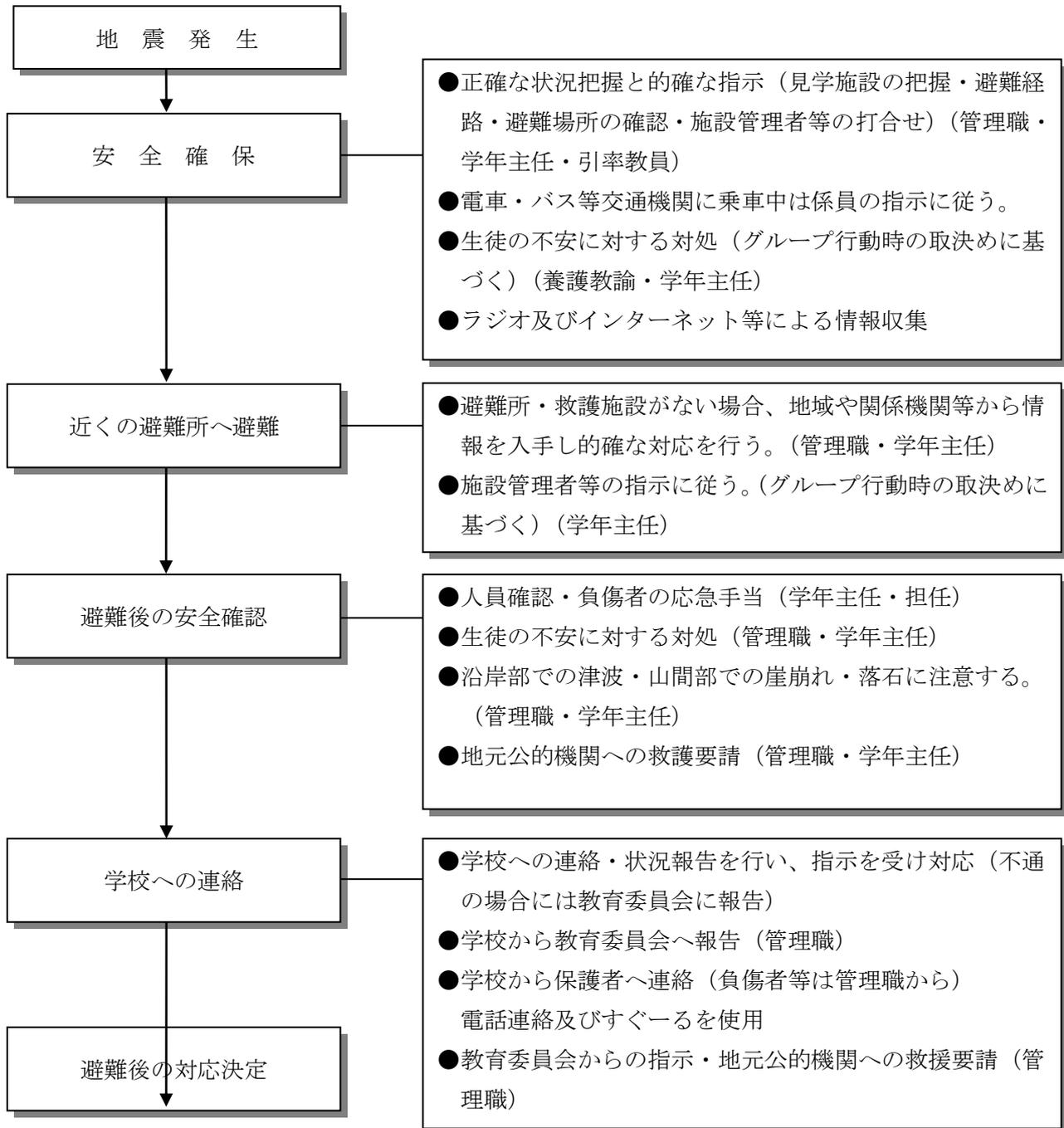
教職員	当該生徒	他の生徒
<p>～揺れが収まってから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該生徒の安全確認に向かう ●他の教員や生徒と連携して当該児童を第一避難場所へ避難させる。 ●他の教職員・生徒と連携して当該生徒を第二避難場所へ避難させる 	<ul style="list-style-type: none"> ●机の下等安全が確保できる場所で衝撃防御をとる。 <p>～揺れが収まってから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の生徒・教員の補助を受け第一避難場所へ避難する。 ●教職員・他の生徒の補助を受け第二避難場所へ避難する 	<ul style="list-style-type: none"> ●当該生徒の安全な場所への移動を補助する。 <p>～揺れが収まってから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該生徒の第一避難場所への避難を補助するとともに近くの教職員を呼ぶ。 ●当該生徒の第二避難場所への避難を教職員とともに補助する。

※当該生徒の速やかな避難のために、背負子（しよいこ）や歩行補助器具、車椅子等を避難経路に用意しておく。

※当該生徒所属学年及び管理職・学年主任で避難場面想定を行っておく。

7 学校外活動中の災害対応マニュアル

* 事前に避難場所等の確認を行う。



※ 修学旅行等で県外にいる際に県内で地震が発生した場合

- 地震の規模・被害状況等の情報を収集する。（管理職・ホーム担任）
- 学校または教育委員会へ連絡・指示を受け対応する。（管理職）
- 地元公共機関や関係機関（旅行会社等）と連携する。（管理職・ホーム担任）
- 生徒の不安に対する対処（状況説明・今後の対応）（管理職・ホーム担任）

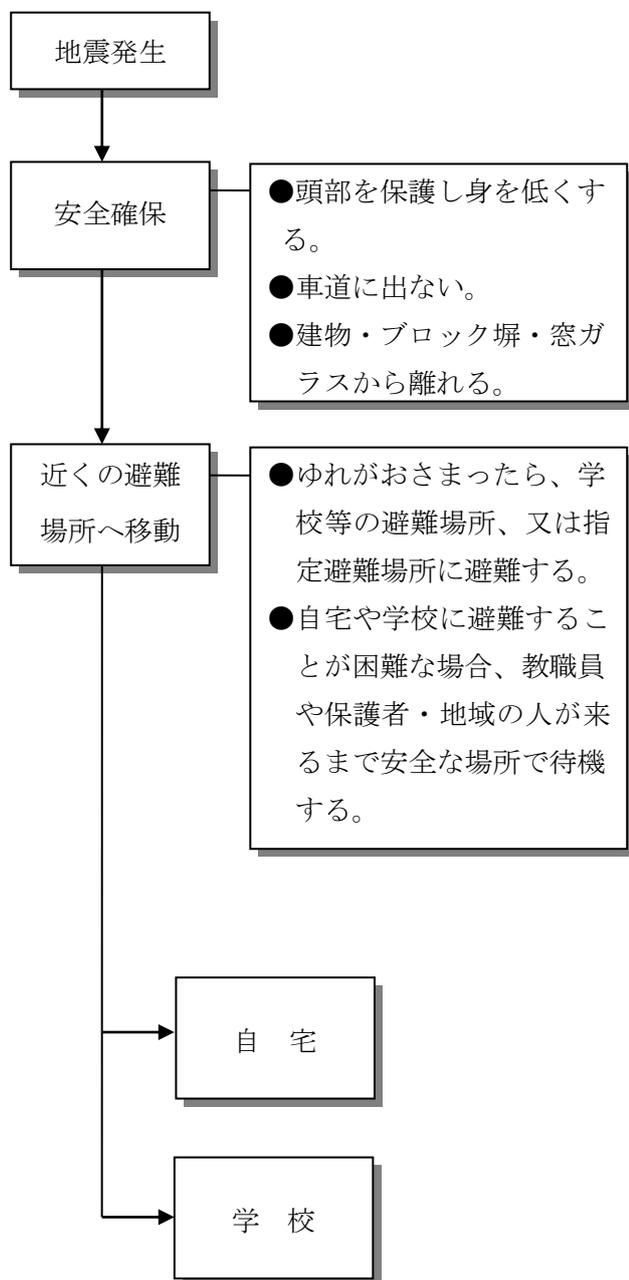
地震発生時における対応 校外活動時（遠足・野外活動など）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<p>●車両の脱線・転覆・高速道路の崩壊・建物の外壁・瓦・ネオンサイン等の落下、看板・ブロック塀等の倒壊、ガラスの破片の飛散・電線の垂れ下がり・歩道橋の落下・ガソリンスタンド・自動車の爆発等による危険な状況。</p> <p>●海岸では津波・河川の堤防決壊、低地では浸水による水害・埋立地では液状化現象建物の崩壊・山間部の崖崩れ等が起こる。</p> <p>●地理的な不慣れにより不安やデマ等に惑わされたりして、心理的な動揺を起ししやすい。</p> <p>●旅館の内外には、校舎内外と同様に落下物や崩壊物等による危険がある。</p> <p>●火気使用中は、火災発生の恐れがある。</p> <p>●夜間の睡眠中、あるいは停電時には、居所不慣れによる混乱が起こりやすい。</p> <p>●生徒にとって、不慣れな土地であるので、不安や恐怖が強く心理的動揺をきたし、混乱が起こりやすい。特に夜間においては、一層不安や恐怖心が高まる。</p> <p>●沿岸部では津波が発生する恐れがある。</p>	<p>●屋内・野外ともに危険物から遠ざけて集合させる。</p> <p>●人員の確認・把握を行い、引率者との間で連携を十分に行う。</p> <p>●交通機関利用時には、係員の指示に従い、協力して誘導にあたる。また、列車・バス等の乗車中は、非常コック・非常ドアを確認し、脱出口を確保する。</p> <p>※事前に遠足先の状況や避難所の確認をしておくことが重要。</p> <p>※放送・ハンドマイク等を使用し、あるいは各室へ通報し、避難の方法を明確に指示する。</p> <p style="text-align: center;">【ゆれているとき】</p> <p style="text-align: center;">※命令口調で！</p> <p>●「外に出るな！」</p> <p>●「ベッドの下に潜れ！」又は</p> <p>●「布団の中に入れ！」</p> <p style="text-align: center;">【ゆれがおさまった時】</p> <p>●「慌てずに、静かに●●●に避難・集合しなさい！」</p> <p>※宿舎において万一の場合を想定して避難方法を必ず指導する。</p> <p>●津波に対しては速やかな緊急対応が必要。</p>	<p>●教員から離れず、集団で行動する。</p> <p>●電車・バス等に乗車中は運転手・添乗員・職員等の指示に従う。</p> <p>●落下物から身を守る。</p> <p>●狭い場所や道路では、落下・倒壊物に注意し、素早く広い場所に出る。</p> <p>●倒壊現場・火災現場から離れる。</p> <p>●河岸では、津波の恐れがあるため、できるだけ早く高台へ避難する。</p> <p>●その他の場所においても、危険地域からできるだけ早く遠ざかる。</p> <p>●避難経路・避難場所・宿舎の周囲の状況を明確に理解しておく。</p> <p>●室内で身の安全を守るための方法を工夫する。</p> <p>●教員不在時には班長の指示で協力して集団行動をとる。</p> <p>●避難行動は、指導者の指示により行い、自分勝手な行動はとらない。</p> <p>●避難場所に到着したら、班長は人員を確認して教員に報告する。</p> <p>●屋外に出たら勝手に室内に戻らない。</p> <p>●高台に避難する。</p>

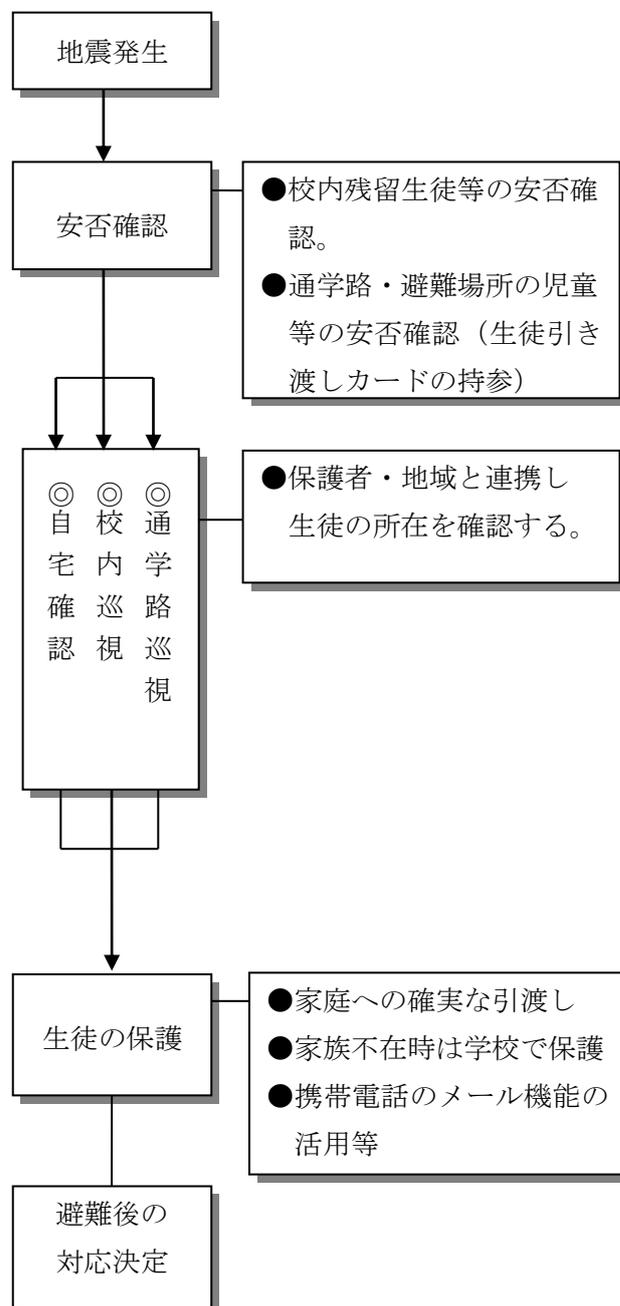
8 登下校時の災害対策マニュアル

*地区別名簿を作成しておく。

生徒の行動



教職員の対応

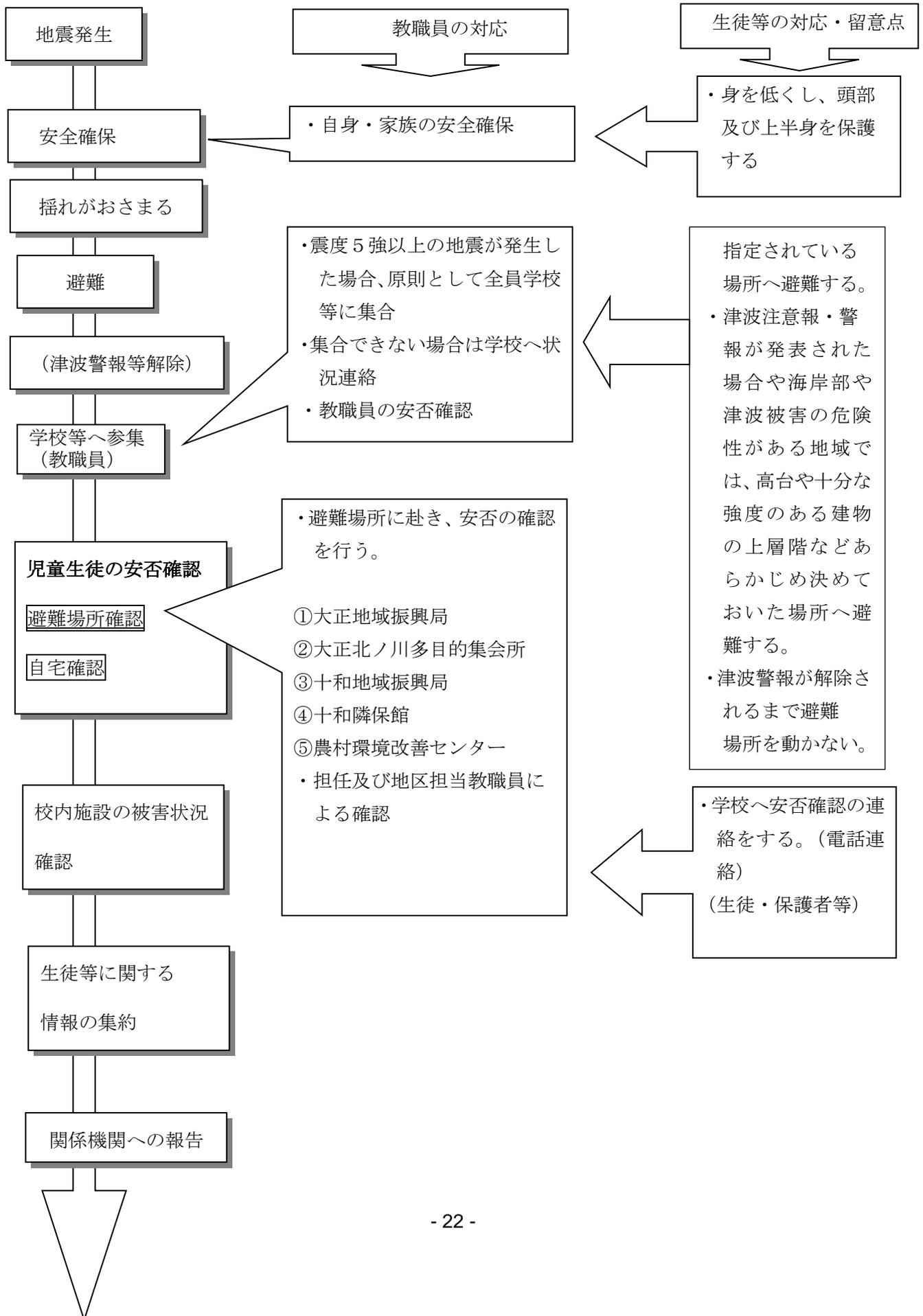


※ 状況に応じた対応（生徒の安全確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるように事前に協議する。

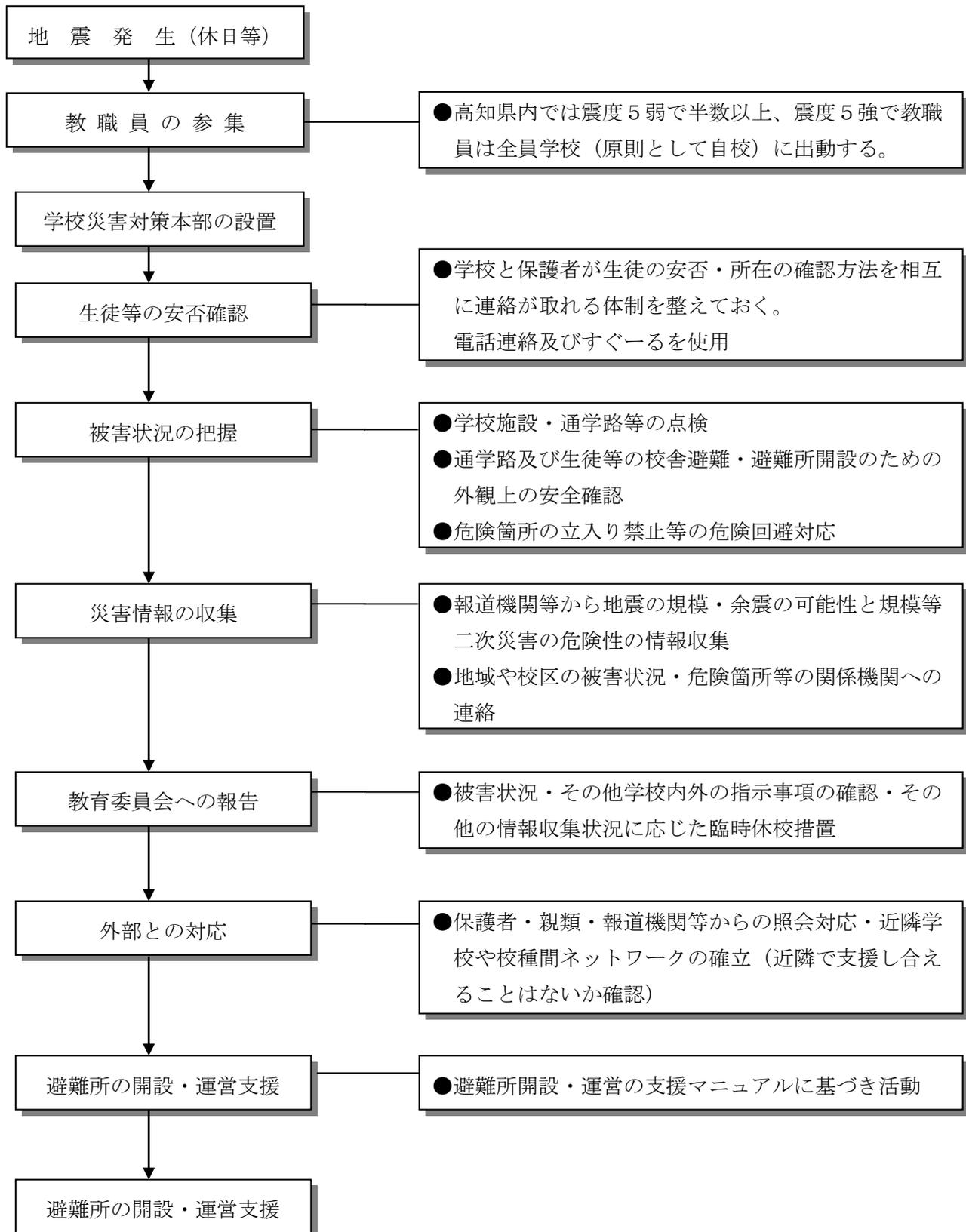
地震発生時における対応（登下校時）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<ul style="list-style-type: none"> ●強い揺れのため、立っていることも歩くこともできない。 (約2分程度) ●建物・煙突・電柱等の倒壊が起こり、電線が垂れ下がる状況になる。 ●瓦・外壁・看板等が落下したり、破損ガラスが飛散する。 ●ブロック塀・石垣・自動販売機等が倒壊する。 ●液状化した場所では、泥水や砂の噴出・埋蔵物の浮き上がりや建物の傾斜・道路の陥没が起こる。 ●傾斜地では、山崩れ・崖崩れが発生する。 ●沿岸部では、津波が押し寄せる。 ●道路が地割れを起こしたり水道水の噴出やプロパンガスの漏れ出しが起きたりする。 ●生徒は指導者が不在のため、どうしてよいか迷ったりデマ等に惑わされたりして、危険な行動に走る可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●できるだけ速やかに生徒の安否の確認を行い、必要に応じて家庭と連絡を取る。(電話連絡及びすぐーを使用) ※事前指導 保護者・自主防災組織等と協力して、通学路実施調査し、登下校時における危険箇所・避難方法等の対策を立てて指導する。 各家庭の避難箇所・避難経路・緊急時の連絡先を再確認する。 原則として、登下校中に地震が起こった場合、学校の避難場所か指定避難場所か近いほうに向かうように事前に指導する。 災害時における緊急連絡先を決めておく。(生徒引き渡しカード等) 交通機関を利用する児童は、関係機関の職員の指示に従うよう指導しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●揺れている時は、カバン等で頭を保護してしゃがむ。 ●動くことが可能であれば、狭い道路は避け、倒壊・落下の危険のある建物等から離れる。 ●あらかじめ家族と避難する場所を決めておく。 ●揺れがおさまったら、状況に応じて、学校避難場所か指定避難場所の近いほうに向かう。(判断に迷ったら、学校に向かう。) ●ブロック塀から離れる。 ●海岸・川岸・崖下から速やかに離れる。 ●橋の上は危険なため、速やかに離れる。 ●火事が起きている場所から速やかに離れる。

9 生徒等が在宅中（休日・夜間）の対応



10 教職員在校時外の災害対策マニュアル（特別設置）



1.1 生徒の引き渡しに関して

1 生徒引き渡しの判断

- ・津波など限られた時間での対応が迫られる場合には、保護者に対しても災害に関する情報を提供し、生徒を引き渡さず避難場所に待機させる。
- ・家庭の状況により保護者等の帰宅が困難になるような家庭の生徒についても避難場所に待機させる。
- ・校外活動中や登下校時は最も近い指定避難場所に生徒を避難・待機させる。（事前指導）
- ・全校生徒は災害（地震・津波等）が終息し、警報解除等の公的発表が行われる安全確認時まで避難場所等での待機とする。

学校を含む地域の震度

震度 5 強以上	震度 5 弱以下
保護者が引取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引取りに来るまでは、生徒を学校（避難場所）に待機させる。	原則として下校させる。保護者が帰宅困難な場合には、生徒引き渡しカードの緊急連絡先に生徒を下校させる旨を伝える。

（がけ崩れ等が予想される場合は、上の震度で対応する）

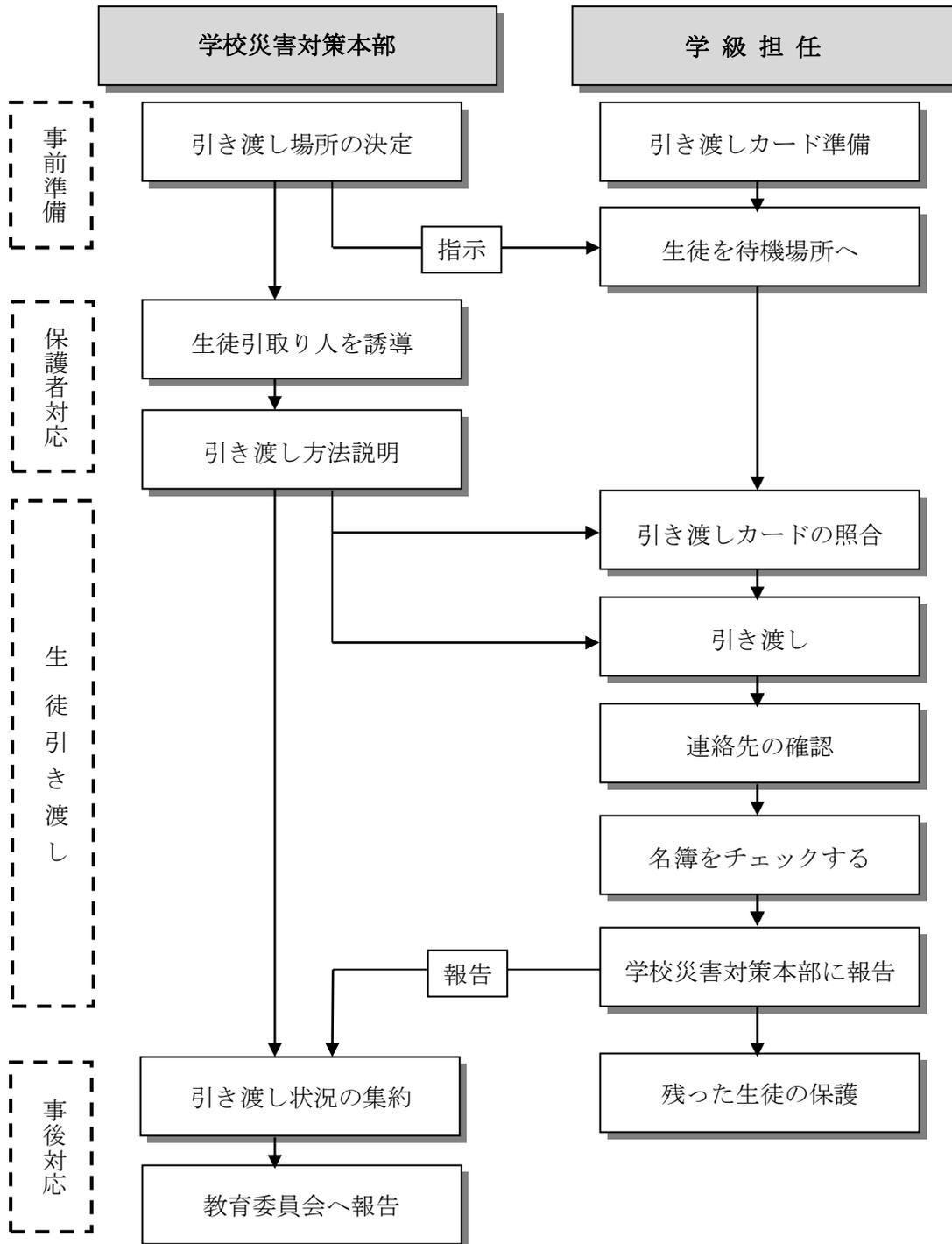
2 生徒を待機させる場合の留意点

大規模な地震では生徒の待機が長時間に及ぶことも考えられる。生徒を待機させる場合には以下の点に留意する。

- ・不安を訴える生徒のために、心のケアができるように担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・携帯ラジオ・電子メール等を使用し近隣の状況を正確に把握する。火災や津波などの対策が取れるよう十分な情報収集を行う。
- ・待機が長時間に及ぶ場合を想定して、食料や飲料水の準備、避難所での宿泊の対応なども考慮する。

3 生徒の引き渡し手順

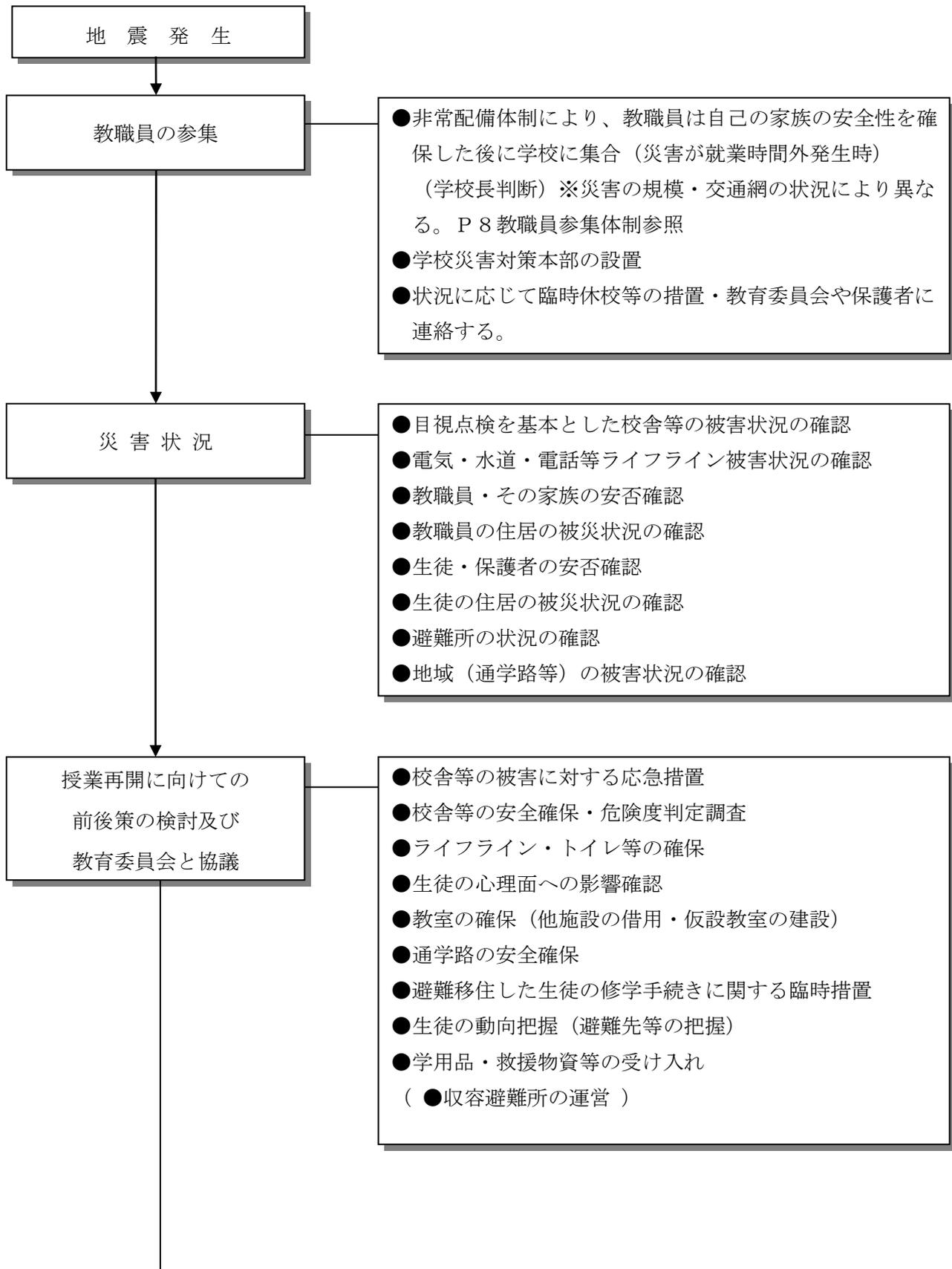
※ 災害発生時には生徒の引き渡しに関して混乱が予測されるため、引き渡しを以下の通り行う。

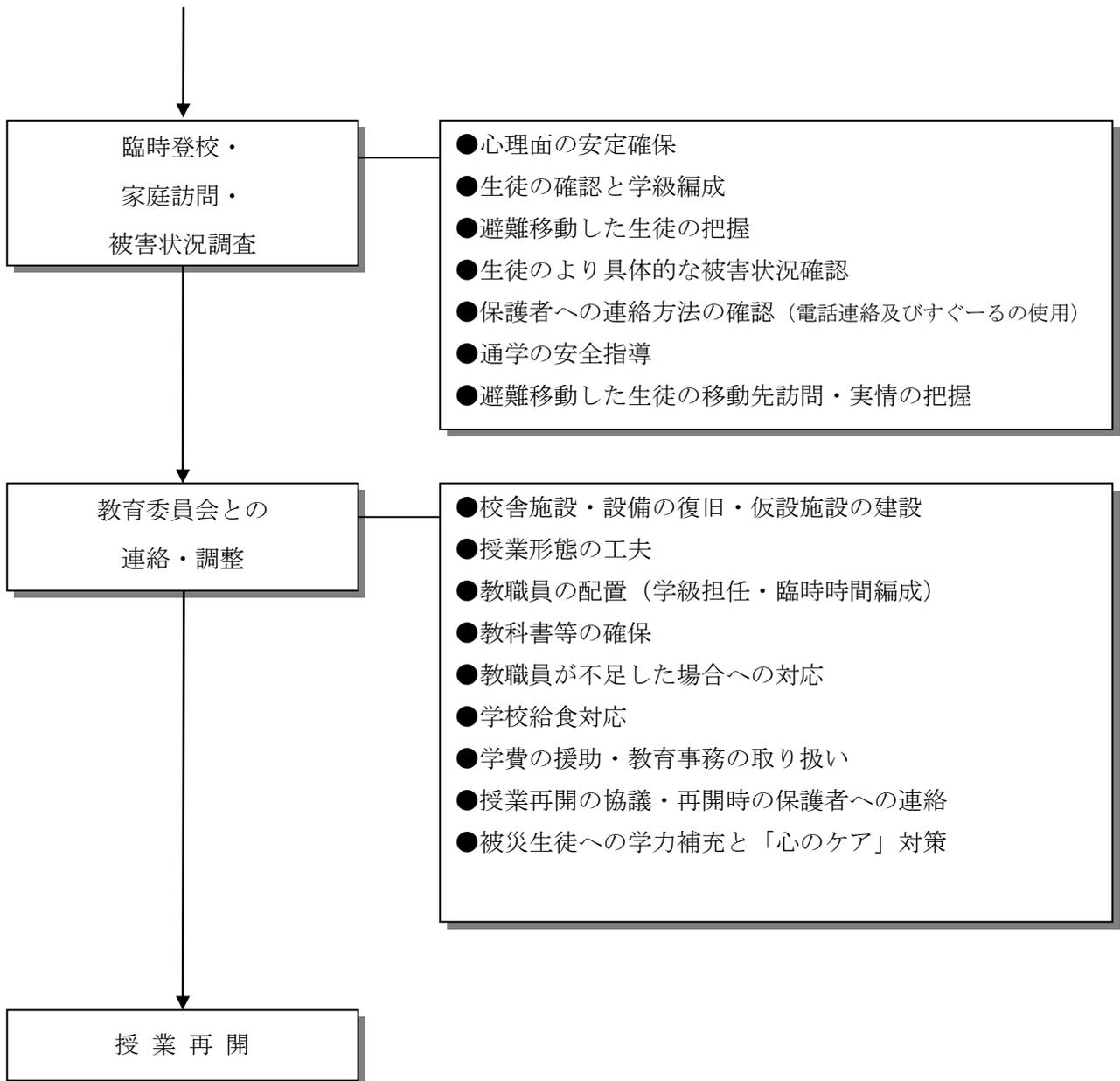


4 学校以外での生徒の引き渡し

- 1 引き渡しが可能かどうか判断する。(二次災害の危険の有無)
- 2 学校で引き渡す場合と校外で引き渡す場合のどちらが安全かを判断する。
- 3 校外で引き渡す場合には学校と連絡を取ってから、引取りに来てもらう。方法は上記と同様。

12 授業再開に向けた対応マニュアル





1 3 報道機関対応マニュアル

取材があった際には、誠意をもって対応し可能な限り取材に協力するよう心がける。また、場合によっては報道機関による取材前に積極的に自ら報道発表していく場合も必要になる。

1 対応の基本姿勢

(1) 積極的な情報の公開

個人情報や人権等に最大限配慮しながら、正確な情報と事実を積極的に公開する。また、事実を隠ぺいしているのではないか等の誤解を生じさせないように、否定的な態度はとらない。

ただし、公開できない情報や教育的配慮により取材に応じられないときは、その必要性を十分説明し、理解を求める。※一方的に「取材に応じられない」といった対応はとらない。

(2) 誠意ある対応

報道機関を通じ、学校の対応や今後の方針等も広く保護者や地域に伝えるため、学校と報道機関との信頼・協力関係が保たれるよう、取材には誠意をもって対応する。

(3) 公平な対応

報道機関に情報を提供する場合は、どの報道機関に対しても情報や対応に差異が生じないように公平に行う。

2 対応のポイント

(1) 窓口の一本化

説明は、責任者（学校長等）が窓口となり対応する。責任者が不在の時には、その旨を説明し、できる限り責任者から連絡するようにする。また、報道対応にあたる教職員間で意思の疎通を図り、全体で情報を共有する。（優先順位：学校長→教頭→各部長）

(2) 報道機関への要請

取材が一度に殺到し、現場の混乱が予想される場合には、児童の動揺を防ぎ、正常な学校運営を維持するため、適切な取材方法を報道機関に要請する。

(3) 取材者の確認

報道機関から取材があった際には、社名・担当者氏名・電話番号・取材内容を必ず記録する。

(4) 取材意図の確認及び準備

あらかじめ、取材意図を確認し、予想質問に対する回答を作成する等、的確な回答ができるよう準備する。準備にあたっては事実関係が正確に把握できているか、推測の部分はないか、人権やプライバシー等の配慮はできているか等の事項に留意するとともに、警察等の関係機関と事前に協議する。

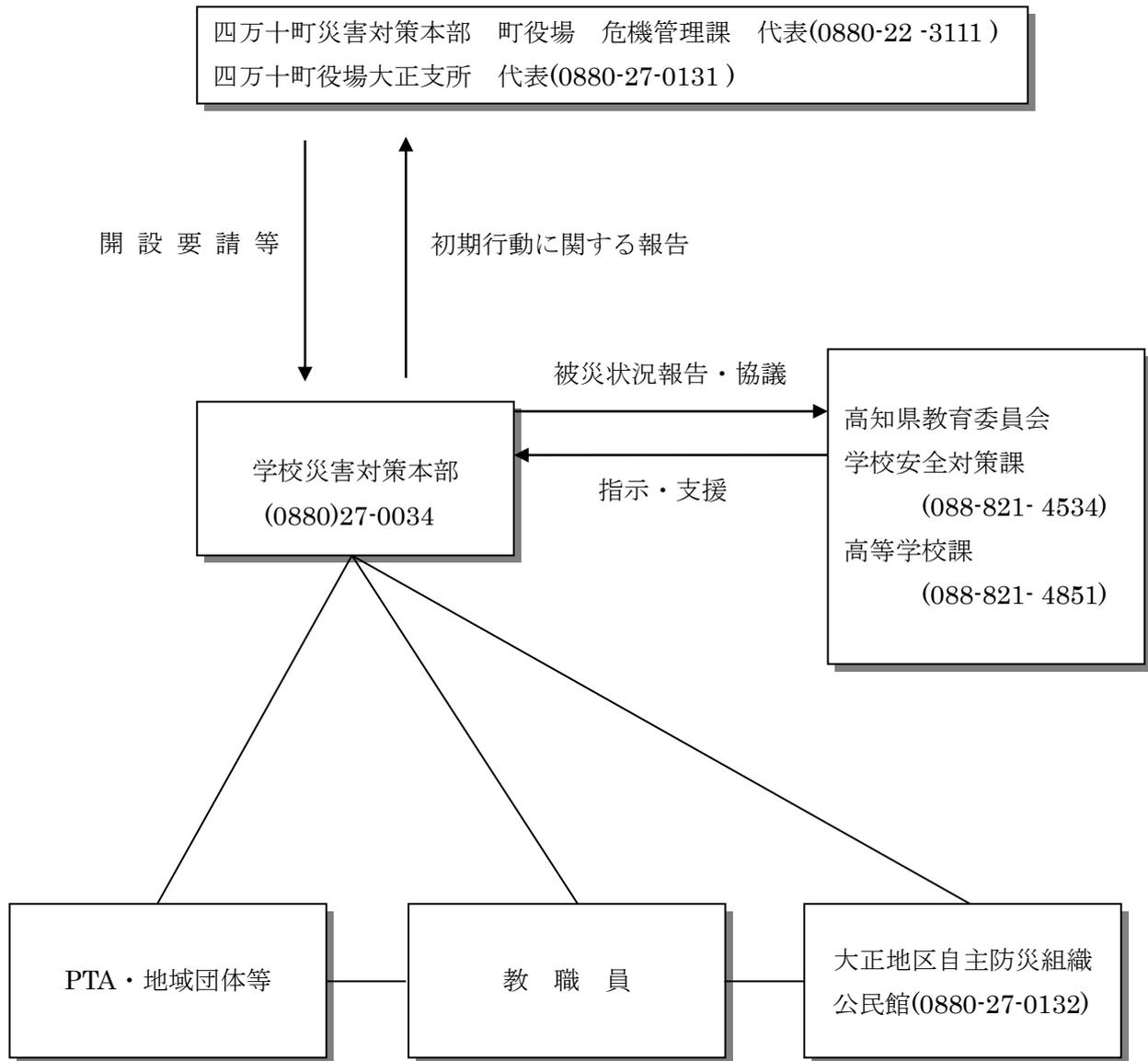
(5) 明確な回答

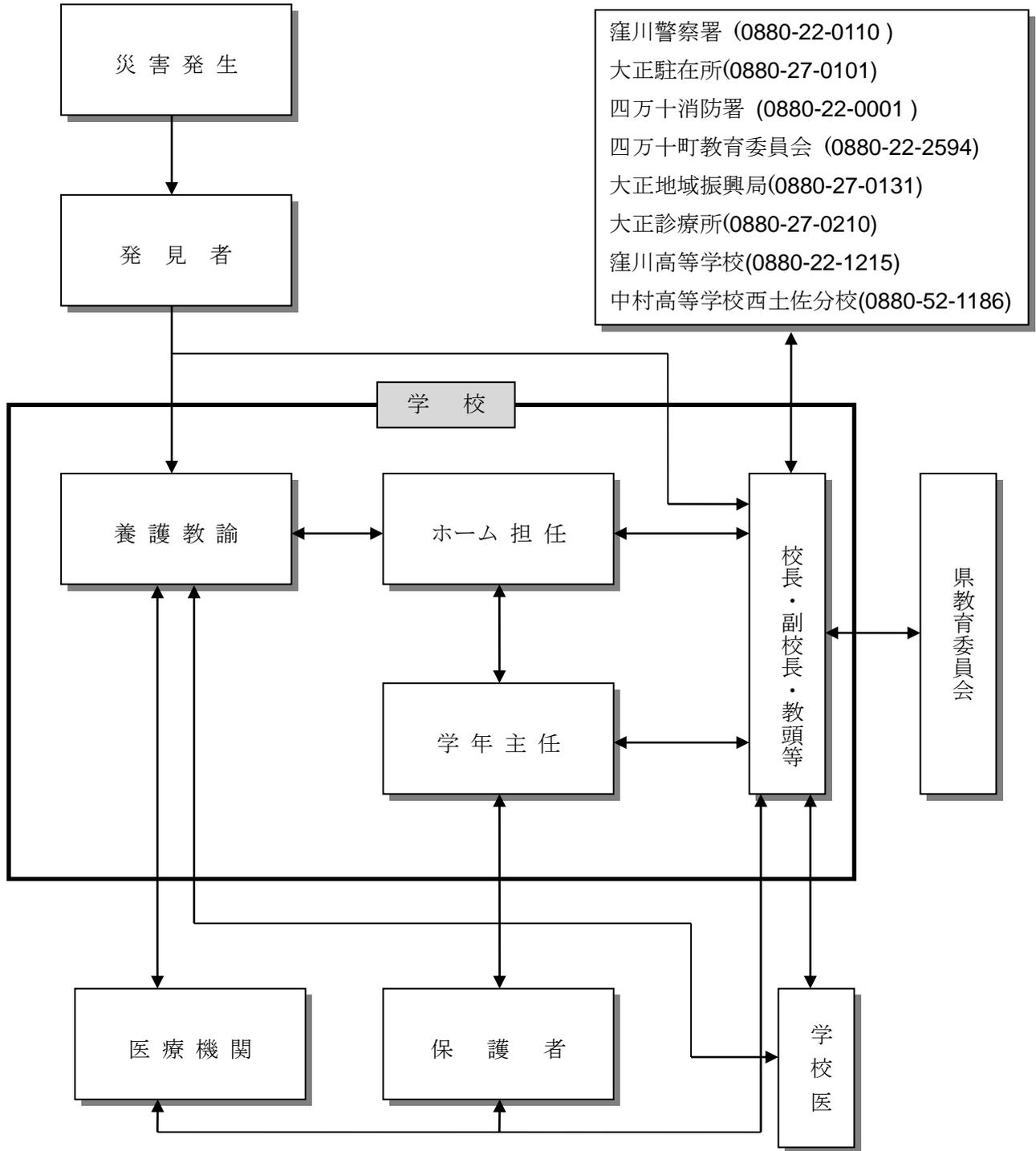
把握していないことや不明なことは、その旨を明確に伝え誤解につながる返答はしない。また、決まってないこと、答えられないことは曖昧に返答せず、対応できる時期を示す。万が一誤って説明していたことが判明した時には直ちに取材者に訂正を申し出る。

(6) 教育委員会との連携

事前に教育委員会と緊密に連携を図るとともに、記者会見を開く際の留意事項等についての助言等、支援を要請する。

1 4 情報連絡体制





15 災害・緊急時連絡用（生徒引渡し）カード

高知県立四万十高等学校

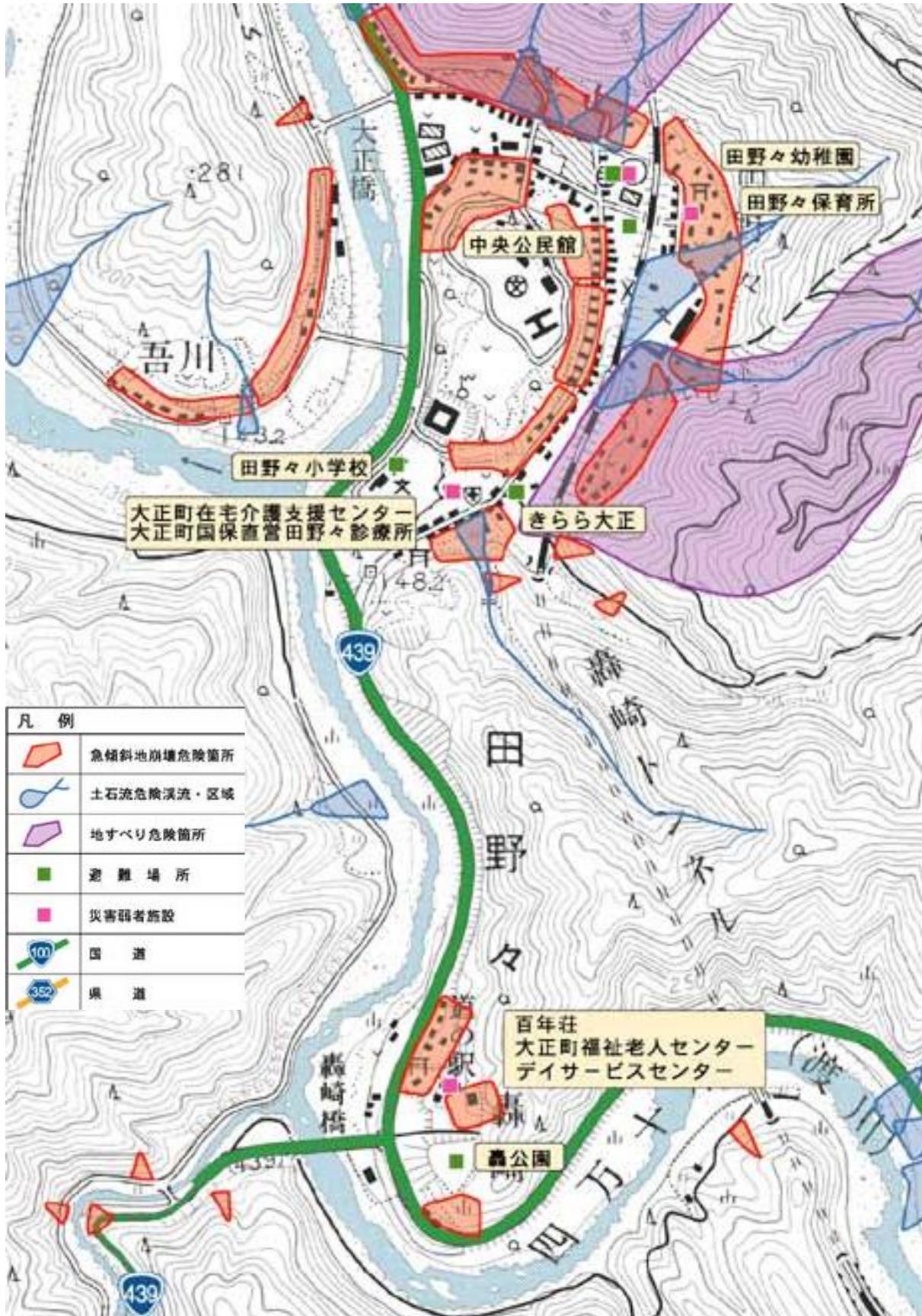
生徒氏名 <small>せいとしめい</small>		性別		学年・組	年 組 番
住 所					
保 護 者		続柄		電話番号	
兄弟姉妹	(有・無)	年 組 () 番	名前		
		年 組 () 番	名前		
		年 組 () 番	名前		
緊急時連絡先	1 氏名	()	電話番号		
	2 氏名	()	電話番号		
	3 氏名	()	電話番号		
備 考					
引き取り者		生徒との続柄			
引き渡し場所					
引き渡し日時	年 月 日	時 分	教職員氏名		

災害・緊急時連絡用（生徒引渡し）カード

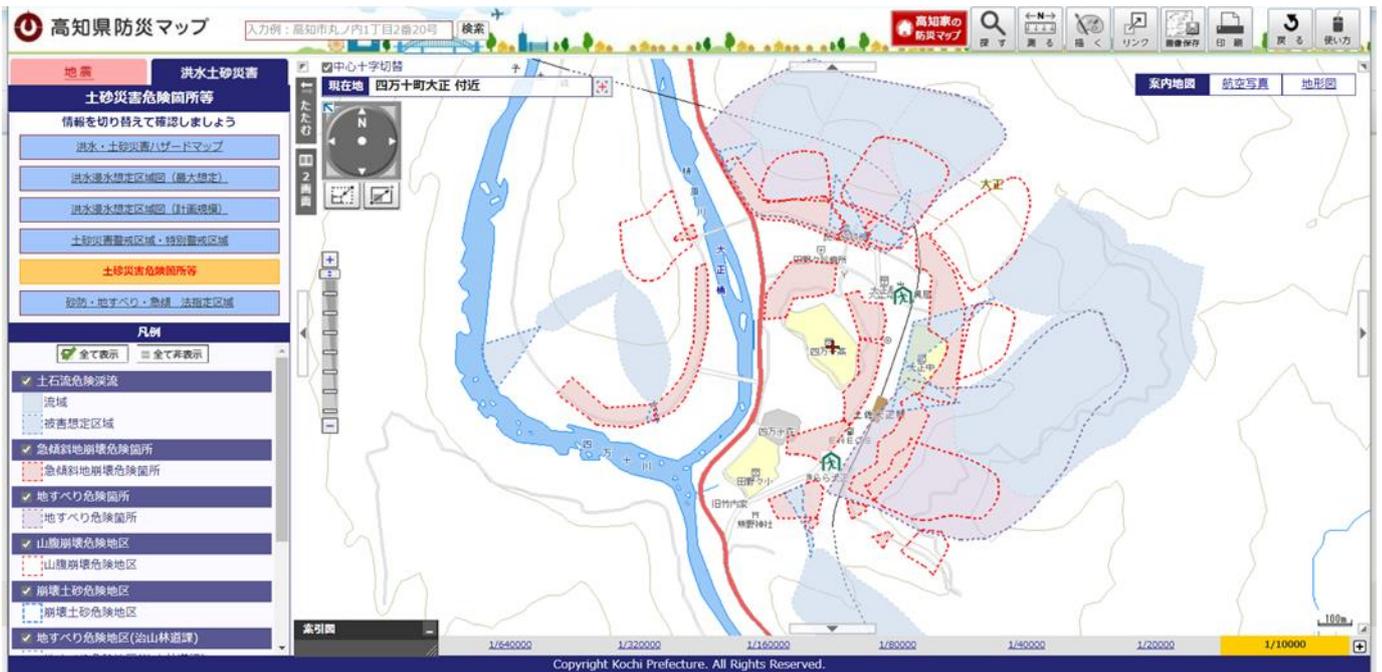
高知県立四万十高等学校

生徒氏名 <small>せいとしめい</small>		性別		学年・組	年 組 番
住 所					
保 護 者		続柄		電話番号	
兄弟姉妹	(有・無)	年 組 () 番	名前		
		年 組 () 番	名前		
		年 組 () 番	名前		
緊急時連絡先	1 氏名	()	電話番号		
	2 氏名	()	電話番号		
	3 氏名	()	電話番号		
備 考					
引き取り者		生徒との続柄			
引き渡し場所					
引き渡し日時	年 月 日	時 分	教職員氏名		

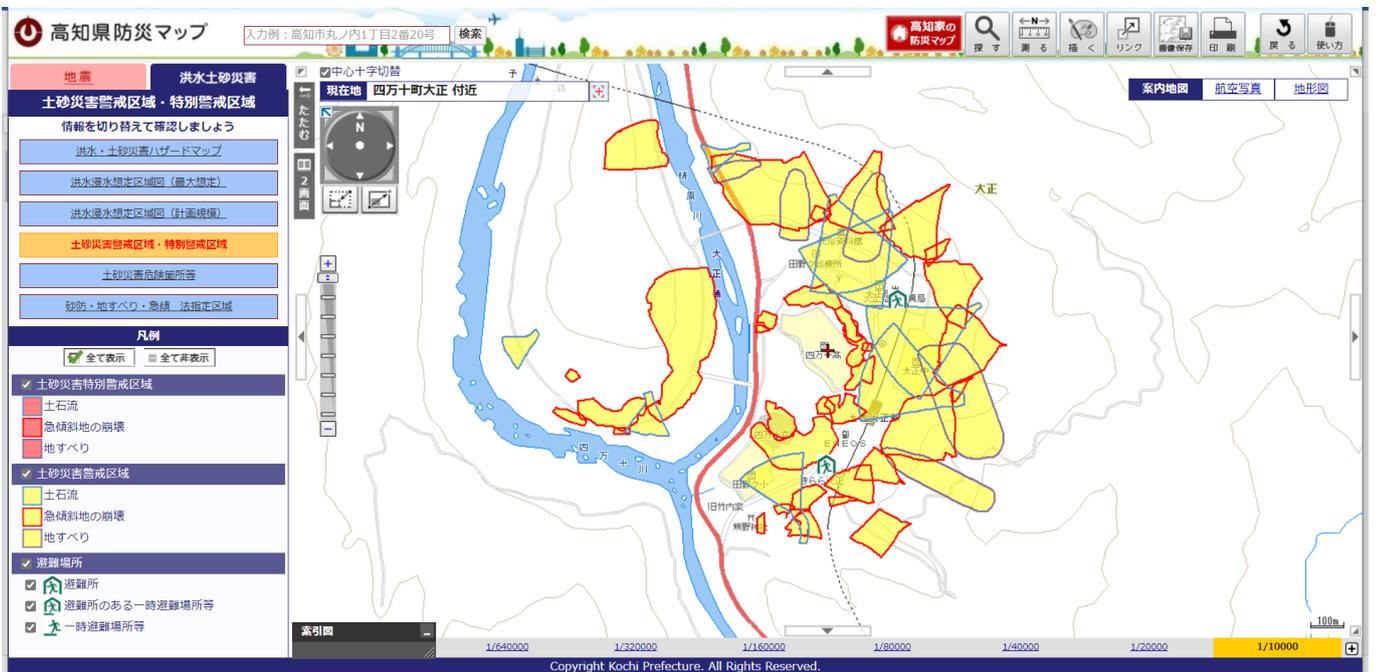
16 学校周辺土砂災害危険区域等



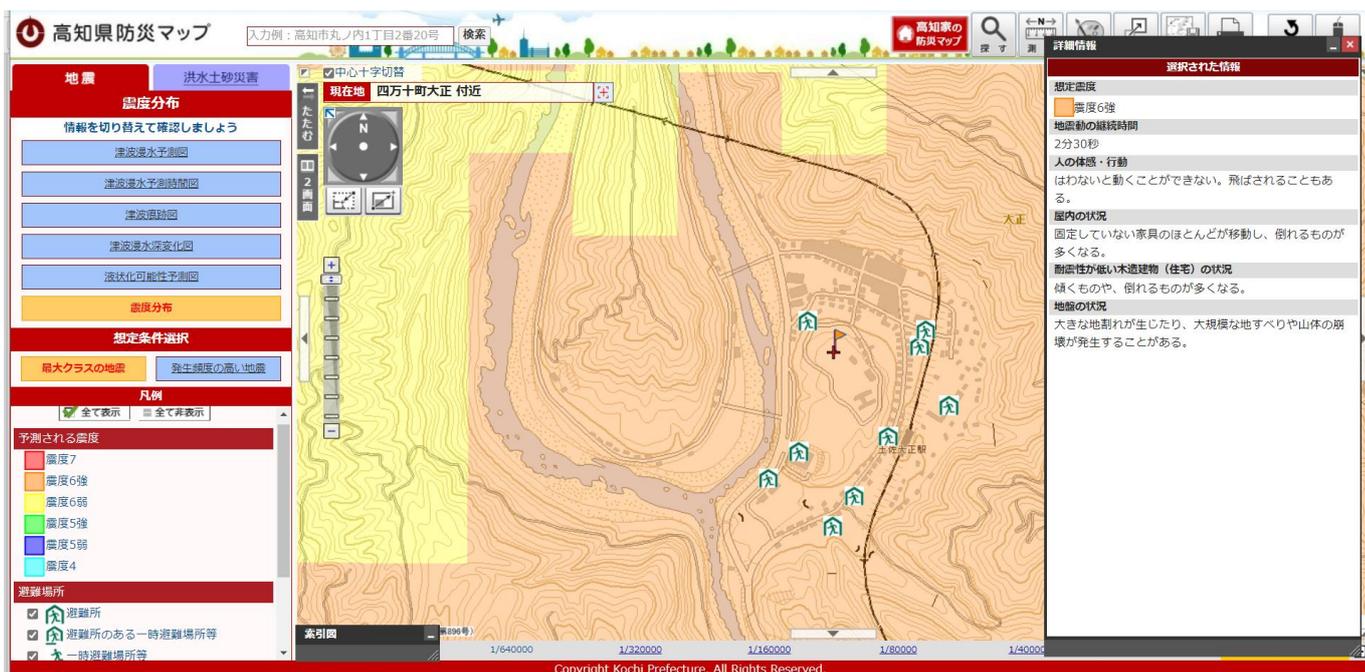
土砂災害危険箇所（高知県防災マップより）



土砂災害警戒区域・特別警戒区域（高知県防災マップより）



17 最大震度・揺れの時間等（高知防災マップより）



教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動 ～児童生徒の命を守るために～

高知県では、「自分の命は自分で守る力」の育成を、防災教育の目標に掲げています。

このことは、児童生徒はもとより、教職員自身も身に付けておくべき資質・能力です。

児童生徒の命を守るためには、教職員自らが安全でなければなりません。教職員自身が自らの安全を確保し、児童生徒への支援のできる態勢にあることが重要です。

教職員が自らの安全を確保するために必要な主な対策や行動を、下記にまとめています。こうした点を各自が意識し、日頃から実行しておきましょう。

このことが、ひいては、児童生徒の命を守ることに繋がります。



チェック	実行しておくべき対策や行動
【学校において】	
	学校や校区の災害想定を知っている。
	校舎内外の施設・設備の安全点検を、災害リスクの観点からも行っている。
	落下・転倒防止やガラス飛散防止等、必要な安全対策を講じている。
	特別教室（理科室・調理室・音楽室等）や体育館等、普通教室とは違う場所でのリスクを把握している。
	避難場所や避難経路の状況を把握し、安全点検をしている（危険箇所や障害物がないか）。
	学校内の AED や消火器の設置場所を知っている。
	地震発生時の児童生徒の行動が想像できる。
	配慮の必要な児童生徒への対応を想定している。
	地震が発生したときに、自身の身を守る行動がとれる。 ※「（ものが）落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に素早く身を寄せる
	自校の危機管理マニュアルに基づく対応を把握し、自分の役割を理解している。
	避難訓練の際には、自身の安全確保を図りつつ、児童生徒の避難指示や誘導を行っている。
	訓練後の検証で明らかになった課題は、速やかにマニュアルに反映している。
【自宅において】	
	居住地の災害想定を知っている。
	自宅の災害リスクに対する必要な安全対策を講じている。
	通勤経路の避難場所を知っている。



高知県立四万十高等学校

平成26年7月 作成

平成30年5月 改定

令和4年3月 改定

所在地：高知県高岡郡四万十町大正590-1

連絡先：TEL 0880-27-0034 FAX 0880-27-0477

E-mail shimanto-h@kochinet.ed.jp

URL <http://www.kochinet.ed.jp/shimanto-h/>

標高：177m